

初任者研修 設置者別研修（丹波篠山市教育委員会第3回校外研修）実施要項

丹波篠山市教育委員会

- 1 趣 旨 人権教育や生徒指導（不登校関係）、学級経営に係る講義や演習、協議を通して理解を深め、指導力と資質の向上を図る。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、適応指導教室児童生徒支援指導員による講話、講義及び演習を通して、児童生徒理解や支援について学ぶ。
- 2 主 催 丹波篠山市教育委員会
- 3 日 時 令和2年10月13日（火） 9時45分～16時10分
- 4 会 場 丹波篠山市役所第2庁舎 3階 2-301,302 会議室（丹波篠山市北新町41）
- 5 内 容 講義・演習・講話・協議
- 6 日 程

9:30		
9:45	受 付	
	開 会	あいさつ
9:50	講義Ⅰ 演 習	「人権教育について」 教育研究所 学校経営指導主事
10:50		
11:00	講義Ⅱ 演 習	「不登校児童生徒への支援について」 スクールソーシャルワーカー
12:00		
12:00	昼 食	
13:00	講義Ⅲ 演 習	「カウンセリングについて」 「カウンセリングマインドを活用したコミュニケーションについて」～児童生徒理解と保護者対応～ スクールカウンセラー
14:30		
14:40	講 話	「ゆめハウスについて」 適応指導教室ゆめハウス 児童生徒支援指導員
15:20	協 議	「学級経営について」 教育研究所 学校経営指導主事
16:00		
16:10	閉 会	あいさつ及び諸連絡

- 7 その他
 - (1) 昼食と名札、マスクは、各自で用意願います。
 - (2) 各校の学校要覧及び「令和2年度指導の重点」（県教委）を用意願います。
 - (3) 駐車場は、三の丸西駐車場を利用願います。